

# 東京都公立大学法人 第三期中期目標期間の終了時 に見込まれる業務実績評価

## 参考意見書 (案)

## 東京都立大学法人の第三期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績評価に関する参考意見

- |  |
|--|
| I 東京都立大学に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>1 教育に関する目標を達成するための措置<br>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 |
|--|

### 大項目番号 1 教育内容及び教育の成果等

- データサイエンス・AI 等に関する新たな副専攻プログラムの導入を予定していることについて、Society5.0 社会の実現に向けた社会的要請に対応しており、今後成果が上がることを期待する。

- |  |
|--|
| I 東京都立大学に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>1 教育に関する目標を達成するための措置<br>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 |
|--|

### 大項目番号 2 教育の実施体制等【教育改革を推進する取組の強化】

- 教学 IR やアセスメント・ポリシーがより一層有効活用されることを期待する。ただし、アセスメントに関する負担が過剰となって日常的な教育活動に負の影響が生じないように留意いただきたい。

- |   |
|---|
| I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>2 研究に関する目標を達成するための措置<br>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 |
|---|

### 大項目番号 6 研究水準及び研究の成果等

- 研究センターの外部資金獲得額を平成 26～28 年度平均獲得額対比で 150%以上に増加させるという計画は、年度によって達成される場合とそうでない場合があり、令和元年度以降は実績が低下傾向である。その要因も分析されているが、そもそも、こうした計画自体が妥当であったのかを検討してみてはいかがか。

- |  |
|--|
| I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置<br>2 研究に関する目標を達成するための措置<br>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 |
|--|

### 大項目番号 7 研究実施体制等

- URA 人材は、外部資金の獲得強化だけでなく、研究活動のマネジメント強化の面でも貢献が期待できるので、幅広い人材活用を検討していただきたい。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
- (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 8 都政との連携

- ・ コロナ禍におけるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催については、様々な課題が生じている。都立大としては、大会成功に向けた機運醸成に取り組むだけでなく、こうした課題を教育・研究面での題材としても活用してほしい。

- I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 10 グローバル化

##### 【教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡充及び外国人学生の受入】

- ・ 教育の国際通用性については、クォーター制と科目ナンバリングが中期計画で取り上げられているが、計画内容自体がそれで十分か今後検討する必要があるのではないか。
- ・ 国際副専攻コースについては、募集人員を増加すれば、受験生への PR 効果も高く、出願者数も増え、優秀な学生を更に迎え入れられるのではないか。
- ・ 外国人留学生受入人数については、目標が達成できない場合でも、それを基に安易にマイナスの自己評価を行うのではなく、なぜそのような結果になっているのか分析するとともに、そもそも、中期計画が妥当であったか、それがどのような根拠に基づいて計画されたか検証すべきと考えられる。

- II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
- 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
- (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 18 都政との連携

- ・ 都政との連携においては、受け身の姿勢ではなく、例えば開発型研究所の機能を活用し、長期又は短期の政策課題に対して、産技院大が主体的に発掘、提言することを目標に据えた活動を検討してはどうか。

- II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
- 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 20 グローバル化

- ・ 海外の大学や政府機関とのグローバル PBL を、学生の「グローバル人材」としてのコンピテンシー向上のためのプログラムと位置付けて推進していることは、意欲的であり、今後の発展が期待される。

**Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 2 1 教育内容及び教育の成果等**

- ・ 都庁の中には、産技高専とのコラボレーションを行うことで、大きなシナジー効果を発揮できる組織やプロジェクトが存在しているはずなので、積極的に連携を図っていくことを期待する。

**Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 2 5 入学者選抜**

- ・ 地元中学校との連携による特別推薦入試制度は、ユニークな取組である。今後、他区にも取組を拡大していくことも期待する。

**Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置**

**1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 3 0 組織運営の改善**

- ・ URA の人事・給与について、成果主義を強化した制度改正が行われたが、URA の確保・定着といった目的に照らして制度の成果の検証を行うことも期待される。
- ・ 法人で実施されている「自己監査」について、「自己監査」という用語の使用に違和感を覚える。通常は、「自己点検」や「内部監査」と称している取組ではないかと思われるので、そのような用語を用いた方が適切である。

**Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置**

**2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置**

**大項目番号 3 1 教育研究組織の見直し等**

- ・ 「都市課題戦略機構」の存在、活動は貴重だが、東京都庁に対する政策提言や、協働して活動するところまでは至っていない。ブレーン集団的な機能を持つところまで発展させて、行政との関係性が強まると、更に新たな研究も進み、存在感が増すものと思われる。